秋の阿蘇を満喫

統一行事、初のバス旅行

良かった雰囲気、「来年もぜひ」の声

九月三十日、待たれていた三池労組全体としては初めてのバス旅行。過去には、支部別で取り組まれたこともありましたが、今回はアンケートによる希望を募っての行事で二百三十人が参加しました。

八時三十分、予定の時刻通りに五台に分乗した組合員は、一路秋の阿蘇へ向けて出発。

前日は雨が降り、この日も早朝から雨模様で心配されましたが、低気圧の通り抜けも早く、出発する頃にはもう天候の気づかいはなくなりました。

南関インターを経て熊本へ。早くも車中では、それぞれ持参の飲物でノドをうるおす。各車ともほぼ同じようでした。大津街道にかかる頃にはところどころ青空も。

広い会場をいっぱいに埋めての会食。さながら全員の団結集会となった。

博物館前で記念撮影

車中では若いガイドさんが熊本、阿蘇の紹介とともに、それぞれにまつわる歌を披露。多少の違いはあったようですが、自己紹介や歌い初め（？）などを交えながら立野へ。

阿蘇外輪山のたった一つの切れ目、立野から阿蘇登山口、赤水と外輪山を眺望しながら有料登山道路を突っ走る。

後方に見おろす阿蘇谷の上は晴れていますが、阿蘇五岳には雲がかかっています。米塚の辺りはもう草刈りも終りつつある様子、まだ牛馬の放牧が見られたものの、もう阿蘇は冬仕度がはじまっているのです。

十時四十五分、草千里着、およそ一時間を火山博物館で過ごす。生中継で火口の動きをのぞき、超広角マルチスクリーンで『阿蘇の四季』を見る。その迫力にみんな感動したようです。

十二時二十分、内の牧『阿蘇プラザホテル』着。二百数十畳の会場で直ちに会食に入りました。

中原組合長が「毎日の活動ご苦労さまです。日ごろの疲れを阿蘇の湯でいやし、お互いの交流を深めよう」とあいさつ。

来賓やメッセージの紹介、寸志などの披露があり、一時間もすると宴も盛り上がり、早くも古賀さん（18分会）の『主婦の子守歌』を皮切りに、次つぎと歌が続きました。その間に阿蘇の湯にも浸りほしいと言っています。

午後二時半、組合歌合唱、団結頑張ろうでしめくくり、三時ホテル出発、菊池、山鹿を経て大牟田へ。本当に有意義な一日でした。

会場では、次つぎに自慢の歌を。時間の都合で歌えなかった人も多数いた。

× ×

松田　忠博さん（11分会）の話

非常に結構な行事でした。秋の阿蘇路を満喫しましたし、ゆったりした中でお互いが交流し、心の交りが濃くなったと思います。この雰囲気がいい。来年もまた計画してもらいたいものです。

今村百合江さん（16分会）の話

初めての行事で、はじめは他の分会の人たちと一緒なので堅くなっていましたが、バスの中で自己紹介などをして、新しい発見もありました。できれば家族ぐるみでの参加を要望します。雰囲気がよかったです。

酒本　忠義さん（3分会）の話

統一行事はやっぱり旅行がよかですね。このつぎには参加できなかった人もぜひ参加してもらいたいと思います。みんなまたやってほしいと言っています。

三池炭鉱の歴史の中から

その三　第十二回

講堂・集団教導の本音

十六分会　武松輝男

「深川労務政策と言うとば知っとんなはろうもん。知んなはらん。知んなはらんなら話がしにくかなあ。どげん説明しまっしょか。

結論から言いまっしょか。つまりですナ、智恩社の教義、三世の因果と輪廻から、めぐりめぐって会社に尽すことが報恩になるし、それが善道につながり極楽はそこからつながると。その教義バ三池炭鉱の人事課長じゃった深川という人が労務管理の中にうまく取り入れた、テ言うことですたい。

会社側に言わすっとですナ、仕事バするにしたっちゃ、何バするとか、それバ家族にもわかってもらわにゃならん。そこでとられたのが、売勘場の通帳の色分けですたい。職制や高額預金者には黒か線の入った黒通帳、私のごと預金バしとらん者は赤か線の入った赤通帳。黒かよい（通帳）と赤かよい（通帳）じゃ、店員の言葉つきから違ごうとった。

ちいっとわかってもろたかナ。これまでは坑夫とか囚徒（修羅）とか言うて、智恩社の坊さんは、坑夫バかたまりでみて因果報応バ話しとったが、深川労務政策テ言うとは、近代的テ言うとでっしょうなア、労働者一人ひとりを競争させ、あるいは差別することにしたつですたい。まごまごしとると、損ばっかりしとるテいう、いっときでん気バゆるめられんごとしたつです。こうなると、職制によう思わるるごとオベッカも使わにゃならんでっしょうが。

オベッカ使えテは言わんバッテン、会社の発展につながるごたる協力バしないといかん、それが結果的には会社も発展し豊かになり、お前達も生活が少しは楽になる、と言う話バ、説教場のごたる狭かとこではなくて、広か講堂バ造ってそこでまとめて訓辞があるようになったです。

それはいつからか、テですか。多分、昭和のはじめ頃からじゃったと思います。

三池炭鉱で一番最初に講堂が建てられたのは万田坑じゃったと思います。今の万田公園にある講堂の裏側の辺りにあったデス。そんあとが四山講堂で、いまも建っております。宮浦坑の講堂も昭和二年頃です。宮浦社宅に建てられとります。こん講堂は、あとで宮浦坑正門附近に移転されて、戦時産業報国隊の宿舎になったそうです。

戦時産業報国隊の宿舎になった講堂には、十九年に建てられた三川坑講堂もあります。

与論島社宅の講堂ですか、それは昭和三年です。一丁玉と言うて放免囚納屋のあった宮原社宅には十三年に講堂が建てられたデス。

講堂では活動写真や芝居もあったですが、正面に神殿と仏壇を並べて祭ってあることでわかりまっしょうが、訓話と訓辞が主であることがわかりまっしょ。

何べんでん言いますバッテン、講堂は労働者バ教導しながら、その裏側で、確実に差別バつくり出したとこだと思っとります」

（カットも筆者）

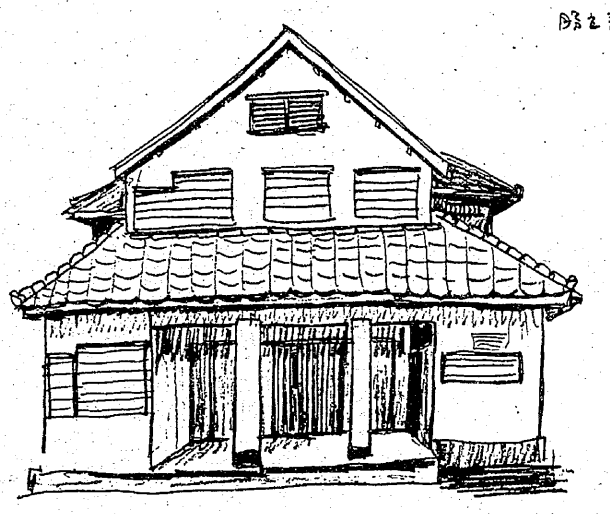

こうなる健保改悪

重症ほど家計直撃

改悪された健康保険法では、国民の負担はいよいよ重く、お金がないと医者にかかりにくいしくみになっています。いったいどう変わるのでしょうか。

〔健保本人の自己負担〕

① 健保本人がこれまで負担していた初診時一部負担八百円、入院時一部負担一日五百円はなくなります。

② 通院、入院とも医療費、薬代が一割自己負担（一九八六年四月以降、国会で承認されると二割負担）になります。ただし一回の医療費三千五百円以下の場合、一割自己負担を三百円、二百円、百円と三段階定額制で実施する医療機関もあります。

③ 新設される退職者保険の本人は二割負担。

〔通院の場合は……〕

病気が重くなればなるほど、医療費も自己負担も多くなります。たとえば軽いカゼだけなら一回の負担分が四、五百円で済み、現行初診料の八百円よりも安い例もあります。それが悪化して血液検査やレントゲンが必要になれば負担は千円を超え、また通院のたびに自己負担はかさんできます。――早く治療し、短期間に治すことが自衛策の決め手のようです。

〔入院の場合は……〕

入院は大幅に負担が大きくなります。これまで一日五百円、まる一カ月でも一万五千円で済んだものが、今度は胃カイヨウで一カ月入院すれば平均四万数千円かかります。

一カ月に五万一千円を超える自己負担があった場合は、超えた分がのちに払い戻しになります。ただし同一月内の合計額でなければ該当しません。領収書はきちんと保管しておきましょう。

〔その他〕

『特定医療制度』ということで、高水準の医療が受けられず、医療差別が広がり〝金しだい〟という状況が出てきます。

症病事例による健保法改正後の一部負担金額の比較（健保本人）

事例	医療費	（窓口での）一部負担金 現行	「改正」後
扁桃炎（○成人 ○2日間通院治療（簡単な検査、投薬））	初診日 ① 4,510円 ② 2,640 計 7,150	800円	750円（① 450 ② 300）
盲腸（7日入院・手術）	157,990円	4,300円	15,800円
高血圧症（○前月より継続通院 ○2回/月、通院（指導、簡単な検査、投薬））	①11,810 ② 6,110 計17,920		1,790円（① 1,180 ② 610）
心筋梗塞	488,720円	5,800円	48,870円